

『人が集う地域づくりプロジェクト』事業に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、『人が集う地域づくりプロジェクト（PR関連）』事業（以下「本事業」という。）を実施するにあたり、民間事業者の有する知識及び手法を積極的に導入し、企画、デザイン等について広く提案を募り、本事業を受託することのできる事業者を審査・選定するために行う公募型プロポーザルの手続（以下「本手続」という。）に関して必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

本手続の対象事業は、次のとおりとする。

(1) 事業名

『人が集う地域づくりプロジェクト（PR関連）』事業

(2) 事業の趣旨

本事業は、別添「『人が集う地域づくりプロジェクト（PR関連）』事業業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に基づき、長野地域の「交流」に関する情報を積極的に発信する事業である。

(3) 事業の概要

- ①長野地域の「交流」のガイドブック（多言語対応型ガイドマップ）及びポスターの企画・制作・印刷・発送
- ②各種媒体を活用したPR（旅番組の制作・放映、旅行雑誌等の掲載）
- ③各種PRイベントの企画、出展、調整
- ④現在運用中のウェブサイト「もっと味せます！長野」に「交流」に関する情報の追加制作・運用管理

※各業務の詳細については、別途仕様書を参照のこと

(4) 履行期限

平成26年3月31日

※上記(3)の業務ごとに履行期限が異なるため、詳細については別途仕様書を参照のこと。

3 参加資格及び参加申込み

(1) 参加者の資格

本広域連合関係市町村の物品等競争入札参加資格者名簿に登録されており、関係市町村に本社、支社、支店等のある事業者であること。

(2) 参加の申込み

本手続への参加を希望する者は、下記により「参加申込書」（様式第1号）を郵送又は持参により提出すること。また、事業説明会をスムーズに進行するため、本事業に関する質問は、任意様式による質問書を「参加申込書」とあわせて提出すること。

ア 提出期限

平成25年6月20日(木) 午後3時(必着)

イ 提出先

長野広域連合事務局総務課 企画担当（提出先の詳細は 11 を参照）

ウ 添付書類

- ・ 会社概要のわかるもの
- ・ 過去における同種又は類似業務の実績

4 事業説明会の開催

本手続の参加申込者に対して、下記により本事業の説明会を開催する。
説明会を欠席した場合は、本手続への参加を辞退したものとみなす。

(1) 日時

平成 25 年 6 月 25 日(火) 午後 3 時から（概ね 1 時間程度）

(2) 場所

長野広域連合(長野市城山分室内) 1 階 共用会議室 1

(3) 内容

本事業に係る趣旨及び内容説明と質疑応答

(4) その他

質問事項の受付は、6 月 27 日(木)午後 3 時までとし、以降の質問は受け付けない。質問内容は後日、メールにて一斉に回答する。

5 提案の方法

本手続に参加する者は、提出期限までに下記書類を正 1 部・副 12 部を提出すること。

(1) 提出書類

ア 表紙（A 4 判様式任意）

本事業の件名、会社名を必ず明記すること。

イ 本事業の提案書（A 4 判様式任意）

表紙等を除き 20 ページ以内とすること。

ウ 経費の概算見積書（様式第 2 号）

見積金額は、消費税込みの金額とすること。

エ 実施スケジュール（様式任意）

事業の工程表を提出する。

(2) 提出期限

平成 25 年 7 月 22 日(月) 正午（必着）

(3) 提出先

長野広域連合事務局総務課 企画担当（提出先の詳細は 11 を参照）

(4) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。

(5) 提案書等について

ア 提案書等の表現方法は自由とする。

イ 提案書等は、原則として A 4 判で作成するものとする。

ただし、表現上やむを得ない場合は、この限りではない。

ウ 提案書等に虚偽の記載をした場合は、提案書等を無効とする。

エ 提出された提案書等は、提出後において内容の変更を認めない。

オ 提出された提案書等は、返却しない。

カ 提出された提案書等は、本事業委託契約者選定にのみ使用することとし、他の用には提出者に無断で使用しない。ただし、候補者の選定を行う作業に必要な範囲で複製を作成する。

6 審査・選定

(1) 一次審査

参加資格及び提案書等について一次審査を行う。

(2) プレゼンテーションの実施

一次審査で選定候補とされた提案内容について、次のとおりプレゼンテーション(企画案の説明)を実施する。

プレゼンテーションの順番は、提案書受付順とする。

ア 日時

平成 25 年 7 月 29 日(月) ※時間は参加者に対して別途通知する。

イ 場所

長野市箱清水一丁目 3 番 8 号 長野広域連合
長野市城山分室内 1 階 共用会議室 1

ウ その他

プロジェクター及びスクリーンについては本広域連合が用意するが、パソコン及び提案データ等については参加者において用意すること。

(3) 審査・選定

審査は、本広域連合の審査委員会において審査し、得点の多い事業者を契約候補者として選定する。

(4) 審査基準

審査項目は以下のとおりとする。

なお、業務ごとの連携・連動性についても加味して評価する。

- ①企画力
- ②コスト面
- ③実現性
- ④事業効果
- ⑤総合力

7 選定結果

選定結果は、審査後、直ちに参加者に文書により通知する。

なお、審査経過については非公開とし、審査及び選定結果に係る異議申立ては受理しない。

8 予定価格

本事業全体の委託予定価格は、12,000,000 円(税込み)を上限とする。

[内訳]

- ・ガイドブック(多言語対応型ガイドマップ)及びポスター作成
全体額の 40%程度
- ・各種媒体を活用した PR
全体額の 35~40%程度
- ・PR イベント
全体額の 15%程度
- ・ウェブサイトの制作と運用管理
全体額の 5%~10%程度

9 契約候補者との契約

本事業は平成 25 年度事業として実施するもので、契約に当たっては、提案内容及び企画内容など細部について本広域連合と打合せのうえ契約するものとする。

10 その他留意事項

本手続の履行に当っては、次の事項に留意する。

- (1) 本手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 申込み後に本手続を辞退する場合は、辞退届（様式第 3 号）を提出するものとする。
- (3) 本手続に提供した資料は、本広域連合に了解なく公表、使用することが出来ない。
- (4) 本手続に係る資料作成経費及び交通費等の必要経費は参加者の負担とする。
- (5) 本手続に係る仕様書の委託業務内容は現時点での予定であり、今後契約候補者と本広域連合との協議により変更の可能性がある。契約後の変更については、その都度協議する。
- (6) 受託者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないが、業務の一部については、受託者があらかじめ本広域連合と協議し、本広域連合が認めた場合に限り第三者へ委託、又は請け負わせることができるものとする。

11 提案書等の提出先、本件についての問い合わせ先

〒380-0801 長野市箱清水一丁目 3 番 8 号
長野広域連合事務局総務課 企画担当
電 話 (026)252-7030 F A X (026)252-7033
E-mail kikaku@area-nagano.jp
(担当者) 近藤 久登 深谷 正樹